

令和 7 年 度 版

綾 瀬 の 教 育

(令和 6 年度実績)

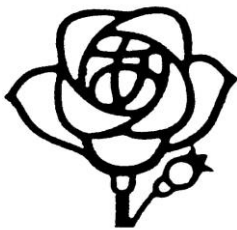
綾 瀬 市 教 育 委 員 会

綾瀬市民憲章

昭和53年11月1日
制 定

私たちは、相模野の恵まれた緑をたいせつにし、自然と文化の
調和した都市「綾瀬」の発展をねがいここに市民憲章を定めます。

- 1 みんなで助け合い、
明るい“まち”にしましょう。
- 1 教育をすすめ、
文化の高い“まち”にしましょう。
- 1 産業をのばし、
豊かな“まち”にしましょう。
- 1 環境をととのえ、
きれいな“まち”にしましょう。
- 1 きまりを守り、
住みよい“まち”にしましょう。



市の花「ばら」 市の木「やまもみじ」 市の鳥「カワセミ」

(昭和49年12月1日制定)

(平成14年7月7日制定)

綾瀬市生涯学習都市宣言

平成6年10月22日
公 告 第 9 3 号

わたくしたちは

ふれあいを大切にし

うるおいとやさしさを求め

生涯にわたり

楽しく心ゆたかに

自分らしく学び続けることにより

生きがいを高め

活気と安らぎのあふれるまちをめざして

ここに綾瀬市を

「生涯学習都市」とすることを宣言する

目次

教育委員会の機構と職員

第1部 教育行財政

- 第1章 教育行政…………… 10
 - 1 教育委員会
 - 2 教育大綱及び教育振興基本計画に位置付けられた綾瀬の教育の基本目標・基本方針
 - 3 教育委員会表彰
- 第2章 教育財政…………… 27
 - 1 令和6年度教育委員会関係歳入決算
 - 2 令和6年度教育委員会関係歳出決算

第2部 学校教育

- 第1章 教職員・児童・生徒数…………… 30
 - 1 教職員数及び学校医数
 - 2 児童・生徒数
- 第2章 教育指導…………… 31
 - 1 概要
 - 2 教育課程
 - 3 研修・研究活動
 - 4 教科書採択
 - 5 進路指導
 - 6 特別支援教育
 - 7 学校における人権教育
 - 8 児童・生徒指導
 - 9 国際理解教育
- 第3章 教育研究…………… 47
 - 1 基本方針
 - 2 主要事業
- 第4章 学事…………… 52
 - 1 就学援助
 - 2 特別支援教育就学奨励費
 - 3 奨学金
- 第5章 学校保健…………… 56

- 1 健康管理
- 2 学校保健の推進
- 3 学校環境衛生と安全管理
- 第6章 学校給食…………… 59
 - 1 給食実施状況
- 第7章 学校体育…………… 61
 - 1 概要
- 第8章 学校 I C T…………… 62
 - 1 校務環境の整備
 - 2 学習環境の整備
 - 3 保護者等への情報伝達環境の整備

第3部 生涯学習・社会教育

- 第1章 生涯学習…………… 66
 - 1 生涯学習人材バンク
 - 2 生涯学習お届けバラ講座
- 第2章 社会教育…………… 67
 - 1 家庭教育
 - 2 P T A活動
 - 3 男女共生型社会の推進
 - 4 人権教育
- 第3章 市史編集と文化財保護…………… 71
 - 1 歴史的公文書の選別、収集及び整理
 - 2 文化財保護委員会
 - 3 文化財保存・伝承
 - 4 郷土資料展示室の管理
 - 5 民具等の保存管理
 - 6 埋蔵文化財の調査
 - 7 神崎遺跡保存整備事業
 - 8 文化財普及啓発活動
 - 9 あやせ目久尻川歴史文化ゾーン推進事業
- 第4章 公民館…………… 79

- 1 公民館の運営方針
- 2 公民館事業
- 3 令和6年度公民館利用状況
- 4 令和6年度特別教室棟利用状況

第5章 学校開放…………… 92

- 1 学校運動施設の開放

第6章 文化・芸術…………… 93

- 1 文化振興事業

第7章 文化会館…………… 96

- 1 ホール・主催者別利用状況
- 2 催し物別利用状況
- 3 指定事業主催事業

第8章 図書館…………… 98

- 1 資料整備概要
- 2 サービスの概要
- 3 読書普及事業

第4部 付載資料

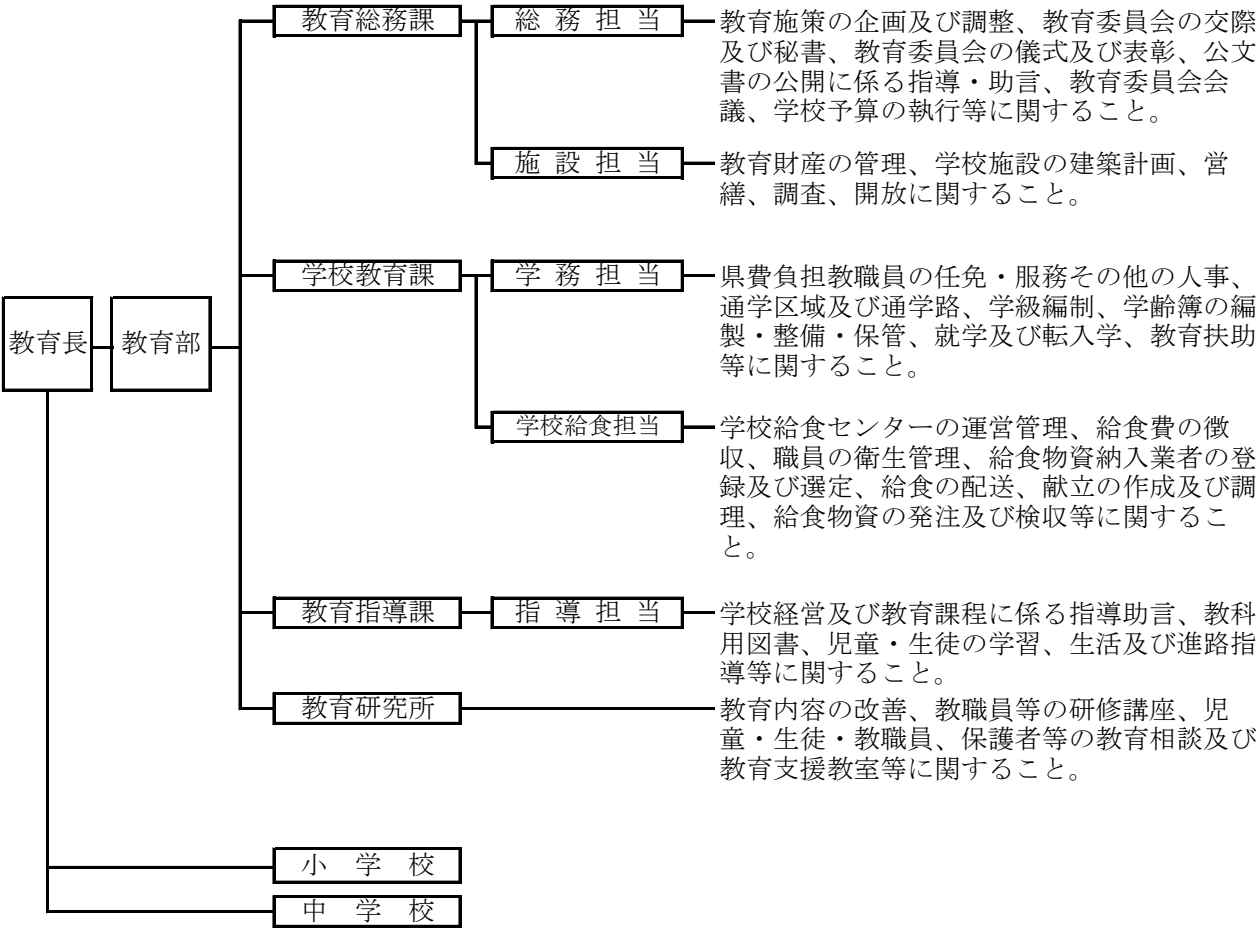
- 1 歴代教育委員名簿…………… 104
- 2 あゆみ…………… 108

教育委員会の機構と職員

令和3年4月1日付けで生涯学習課が市長部局へ移管されたことに伴い、教育部1部4課体制となりました。

(1) 機構

令和7年4月1日現在



(2) 職員

令和7年4月1日現在 (単位:人)

部課担当名			事務職員	指導主事	社会教育 主事	技術職員	技能労務 職員	計
教育部	部長		1					1
	教育総務課	課長	1					12
					2			
		総務担当	4					
		施設担当	2			3		
	学校教育課	課長	2					11
		学務担当	5	1				
		学校給食担当	3					
	教育指導課	課長	1					8
		指導担当	3	4				
	教育研究所	所長	1					6
		研究所	3	2				
計			26	7	2	3	0	38

第 1 部

教育行財政

第 1 部 教育行財政

第 1 章 教育行政

1 教育委員会

(1) 組織

令和 6 年 9 月 3 0 日をもって任期満了を迎えた平出恵子氏が退任され、新たに林紀美子氏が就任された。

職 名	氏 名	任 期
教育長	袴田 毅	令和 6 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日
委 員 (教育長職務代理者)	田中 恵吾	令和 3 年 10 月 1 日～令和 7 年 9 月 30 日 (令和 4 年 10 月 1 日～)
委 員 (保護者委員)	林 紀美子	令和 6 年 10 月 1 日～令和 10 年 9 月 30 日
委 員	亀ヶ谷 由美子	令和 5 年 10 月 1 日～令和 9 年 9 月 30 日
委 員	齊藤 隆訓	令和 4 年 10 月 1 日～令和 8 年 9 月 30 日

(2) 教育委員会会議

ア 会議の開催実績

教育委員会会議は、定例会を原則として毎月 1 回開催するほか、必要に応じて臨時会を開催しており、令和 6 年度においては、次のとおり会議を開催した。

4 月定例会	4 月 23 日 (木)	11 月定例会	11 月 14 日 (木)
5 月定例会	5 月 21 日 (火)	12 月定例会	12 月 19 日 (木)
6 月定例会	6 月 25 日 (木)	1 月定例会	1 月 23 日 (木)
7 月臨時会	7 月 26 日 (火)	2 月定例会	2 月 13 日 (木)
8 月定例会	8 月 22 日 (木)	3 月定例会	3 月 27 日 (木)
9 月定例会	9 月 30 日 (木)		
10 月定例会	10 月 22 日 (木)		

(3) 総合教育会議の開催

1 1 月 6 日には、「教育大綱について」をテーマに、市長、教育長・教育委員による総合教育会議が開催された。

子どもたちの学びや多様化する課題への支援、心豊かな学びの環境整備を強調し、教育大綱改定に向けて、競争心や協調性、自発性の重要性について、活発な議論を行

った。

2 教育大綱及び教育振興基本計画に位置付けられた綾瀬の教育の基本目標・基本方針

《綾瀬市教育大綱》

綾瀬の教育全体の基本理念や目標を定めています。

【基本理念】自分らしく学び続ける

【目標】「生きる力」を身に付ける

【目指す人間像】 人を思いやり 社会を生き抜く力を身に付けた 綾瀬の子ども
生きがいと誇りを持って人生を歩む 綾瀬市民

【5つの方針】

1 自ら学ぶ力を育みます！

- ・幼児期に、「自分をコントロールする力」や「目標に向かって頑張る力」、「人を思いやり、協力して物事を進める力」などの非認知能力を高める取り組みを進めます。
- ・基礎・基本の定着を図り、自ら学び、考え、行動する力を育みます。
- ・ライフステージに応じて、心豊かに楽しく学ぶことができるよう、生涯学習の充実を図ります。

2 豊かな心を育みます！

- ・考え方や感じ方といった心の基盤を形成する情操教育を踏まえつつ、児童・生徒へ道徳教育の充実を図ることで、豊かな心を育みます。
- ・市民による自主的な文化・芸術活動の展開を支援し、心の豊かさを高めます。

3 健やかな体を育みます！

- ・生涯にわたって運動・スポーツの楽しさや喜びを味わうことができるよう、学校・家庭・地域で連携し、健康の保持増進と体力の向上を進めます。

4 教育環境を充実します！

- ・児童・生徒が良好な環境で学ぶことができるよう、ICTを含めた教育環境の整備に取り組めます。また、教職員の資質向上を図り、教師力を高めます。
- ・「いつでも、どこでも、誰でも」が主体的に学べる生涯学習環境を充実します。

5 家庭の教育力向上に向け支援します！

- ・学校・家庭・地域が連携し、地域全体で子どもを育てる機運を高めるとともに、子どもたちが健やかに育つよう、家庭教育を支援します。

《第2期綾瀬市教育振興基本計画 基本目標》

教育大綱における、綾瀬の教育が目指す人間像を基本目標として定めています。

1 人を思いやり 社会を生き抜く力を身に付けた 綾瀬の子ども

子どもたちが自ら学び・考え・行動することができ、豊かな心と希望、そして社会の一員としての自覚を持って、たくましく成長していくことが望まれます。

2 生きがいと誇りを持って 人生を歩む 綾瀬市民

地域における様々な活動を通じて、市民一人一人が生涯にわたって学ぶ喜びと生きがい、誇りを持ちながら、お互いを認め合い人生をより充実していくことが望まれます。

《基本方針》

基本目標の実現に向けて、次のとおり施策の基本方針を定めます。

◆学校教育推進プラン

1 確かな学力を育む教育の推進

1－1 一人一人の子どもに向き合うきめ細かな指導の充実

少人数学級や少人数指導によるきめ細かな指導に取り組むとともに、情報の収集・選択・活用能力を育成するため、学校図書館の機能の充実を図るなど、子どもたちの確かな学力の育成に取り組みます。

1－2 学びの系統性・連続性を踏まえた教育の推進

各校の特色を生かした魅力ある学校づくりに取り組むとともに、授業スタイルの共通化や乗り入れ授業の実施などにより、義務教育9年間を一貫した系統的な教育を進めることで、小・中学校9年間の学びと育ちの連続性を確保し、子どもたちに必要な資質・能力を育成します。

1－3 グローバル化・情報化に対応した教育の推進

これからの時代を生きていく上で基盤となる資質・能力の一つである「情報活用能力」を育むため、ICT機器の基本的な操作方法や情報を収集・整理・発信する力の育成、プログラミング教育や情報モラル教育の推進に向けた教員研修の実施のほか、国際社会に対応できる人材を育成するため、ALTや専科教員の配置、教員への研修の実施等、外国語教育の充実に取り組みます。

2 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

2－1 豊かな心の育成

いじめ・暴力行為等の問題行動や不登校の未然防止、早期発見・早期対応のため、スクールアンケートの実施や学校と関係機関の連携を図るとともに、子どもたちの健やかな成長を支えていくため、家庭・地域との連携や人権教育に取り組みます。

2-2 健やかな体の育成

栄養教諭等の食育指導による食生活習慣の形成や定期健康診断等の実施、部活動指導顧問等の派遣や「綾瀬市中学校部活動方針」に基づいた部活動への支援を行うことにより、子どもたちの健康の保持増進を図ります。

2-3 持続可能な世界を実現するための教育の推進

誰もが平等で幸せに生きられる持続可能な社会について、子どもたちが主体的・自主的に考えられるような学習の展開を始めとした、SDGsの達成や持続可能な社会の創り手の育成に向けた取組を一体的に推進します。

2-4 安全・安心な学校給食の提供

安全・安心な学校給食を提供するため、調理場を適正に維持管理するとともに、調理場や調理従事者の衛生管理を徹底します。また、子どもたちの健康的な食生活習慣を形成するため、栄養教諭・栄養職員が小・中学校を訪問し、食育指導を行います。

3 支援教育の充実

3-1 多様な教育的ニーズへの支援

教育上配慮を必要とする子どもたちや外国につながりのある子どもたちに対し、介助員、日本語指導協力者の派遣等の人的支援や音声翻訳システム用タブレットの配置等の環境整備により、学校生活への適応を支援するほか、就学相談等の実施により、子どもたちの適切な就学を支援します。

3-2 教育相談体制の充実

子どもたちが抱える課題の多様化に対応するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを学校に派遣し、相談や支援に取り組みます。また、子どもたち一人一人に対するきめ細かな支援を行うため、教育支援教室（ルピナス教室）と学校の連携を強化します。

4 教職員の資質向上と教育指導環境の充実

4-1 教職員の研究・研修の充実

教育における様々な課題を適切に解決する力を持つ教職員を育成するために、教育課題や学校現場のニーズに合った研修を企画し、研修の充実を図るとともに、教職員の自主的な研究や専門的な知識を有する大学教授等からの指導による研究を推進し、教職員の資質の向上を図ります。

4-2 学校における働き方改革の推進

教員が自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動が行えるよう、労働安全衛生管理体制の充実に努めるとともに、学校を支える人員体制の整備、校務支援システムの活用などにより、教員の長時間勤務の改善を図ります。

5 子どもたちの学びを支える教育環境の充実

5-1 児童・生徒の安全対策の推進

学校敷地内への防犯カメラやAEDの設置、学校情報配信システムによる防犯情報の提供、関係機関等との連携による交通安全対策の実施のほか、宿泊行事への看護師等の配置により、子どもたちの体調管理やけが・病気の応急対応を行うなど、子どもたちの安全・安心な学校生活の確保に努めます。

5-2 学校施設再整備方針・長寿命化計画の推進

学校施設へのニーズに対応したより良い学習・生活環境を確保するため、「綾瀬市学校施設再整備方針・長寿命化計画」に基づき、改築・長寿命化改修等に係るトータルコストの縮減と予算の平準化を図りながら、老朽化が進む学校施設の効果的・効率的な施設整備を行います。

5-3 学習環境の充実

子どもたちの健やかな学びを保障し、子どもたちや教職員が安全で安心な学校生活を送ることができるよう、ICT機器を始め、授業で必要となる備品・教材等の整備により、学習環境の充実を図るとともに、学校環境衛生管理の徹底、校内環境の適切な維持・管理を行います。また、保護者の経済的負担の軽減や教育機会の保障のため、就学に必要な費用等の援助を行います。

6 学校・家庭・地域の連携・協働による教育力の充実

6-1 開かれた学校づくりの推進

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を設置し、学校・家庭・地域が連携し、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に展開することにより、地域と学校がパートナーとして地域全体で子どもたちの成長を支える活動を推進します。

◆生涯学習推進プラン

1 生涯学習活動の推進

1-1 ライフステージに応じた学習活動の支援

取組 No. 1 生涯学習お届けバラ講座の実施

市民の多様な学習ニーズに応えるとともに、市政への理解と市民と行政の協働によるまちづくりを推進するため、市職員を市民の自主的な生涯学習の場（講座）に講師として派遣します。

取組 No. 2 公民館事業の実施

指定管理者が民間のノウハウを生かし、地域人材を活用した事業や、現代的課題や地域課題の解決を目的とした講座、ライフステージや市民ニーズに応じた講座等を実施することで、市民の学習機会の提供や地域づくりにつなげます。

取組 No. 3 成人への人権教育の推進

講演会（研修会）や映画会などを開催します。

取組 No. 4 読書活動の推進

図書館と連携し読書活動の推進を図るとともに、第3次綾瀬市子ども読書活動推進計画に基づき、小・中学校、庁内関係部署、ボランティア・団体等とも連携し子どもの読書活動を推進する事業を実施します。また、連絡会で事業の進行管理を行うことで着実に実施していきます。

1-2 生涯学習活動を支える地域人材の育成

取組 No. 5 生涯学習人材バンク制度の実施

学習活動や地域づくり活動を支援するため、知識や技能、経験を有した地域人材の制度への登録を進め、その情報を市民に広く提供するとともに、登録者の活動の活性化に向けた支援を行います。

取組 No. 6 地域婦人団体連絡協議会活動の支援

市民の主体的な生涯学習活動を推進するため、市民や地域で行われる男女共生講座等の生涯学習事業に対して支援します。

2 生涯学習環境の充実

2-1 持続可能な生涯学習環境の確保

取組 No. 7 生涯学習施設の再編計画の推進

持続可能で快適な生涯学習環境を確保するため、公共施設再編計画や各施設の修繕等計画に基づいた生涯学習施設の改修等を進めます。

2-2 施設の効果的・効率的な管理・運営

取組 No. 8 図書館の施設運営の充実

図書館事業の充実を図るため、指定管理者制度による管理・運営により、図書館のサービスの向上と効率的な施設運営を進めます。

取組 No. 9 文化会館等の施設運営の充実

市民の自主的な活動や団体・個人の支援に向け、社会教育の視野を含めた文化芸術の向上や社会教育・公民館事業の充実を図ります。また、指定管理者制度による管理・運営により、文化会館、中央公民館、地区センター等のサービスと利便性の向上を図り、共創の場づくりに向け、効果的な施設運営を進めます。

3 文化芸術活動の推進

3-1 市民の自主的な文化芸術活動への支援の充実

取組 No. 10 あやせ文化芸術祭の開催

文化芸術活動の自主的な発表・創造の機会を設け、ふれあいと文化の薫り高い魅力的なまちづくりを推進するため、あやせ文化芸術祭を開催します。また、若い世

代や外国人市民等あらゆる世代の参加を促すために、ＩＣＴや、やさしい日本語を活用した情報発信等の方法を工夫します。

取組 No. 1 1 文化芸術活動を行う団体等への支援

文化芸術団体の交流と親睦を図り、市の文化芸術の振興及び発展を図るために文化団体連盟を支援し、若い世代を取り込むためにＩＣＴ等を活用して情報発信を行います。また、中央公民館に市民展示ギャラリーを開設し、文化芸術活動を行う団体や個人の発表の場づくりとして提供します。

取組 No. 1 2 文化会館での市民参加・共創事業の実施

指定管理者が民間のノウハウを生かし、文化芸術に関する市民主体の事業や、市民とともに企画・運営する文化会館事業を実施します。また、市内で文化芸術活動を行う団体等が活動や発表できる場の支援を行います。

3-2 優れた文化芸術の鑑賞機会の提供

取組 No. 1 3 あやせ市民芸術鑑賞事業の開催

文化芸術活動への興味や関心を高め、文化芸術活動への参加意欲の向上を図るため、市役所の市民展示ホールを会場に、市民へ芸術鑑賞機会を提供します。

取組 No. 1 4 市民ホールコンサートの開催

音楽鑑賞の機会の充実と市民に親しみやすい市役所にするため、昼休みのひとときを活用して音楽演奏会を開催します。また、開催時間を変更し、特別公演を開催します。

取組 No. 1 5 アヤセ・プロムナード・コンサートの開催

「綾瀬市・海老名市・座間市文化振興プロジェクト」の一環として、管弦楽団等による演奏会を開催し、優れた芸術の鑑賞機会を提供するとともに、3市の文化的交流と文化振興を図ります。

取組 No. 1 6 小学校への音楽アウトリーチ事業の実施

文化芸術への興味や関心の高揚を図るため、プロの音楽家が市内小学校を会場に演奏会を開催し、子どもたちに優れた文化芸術の鑑賞機会を提供します。

取組 No. 1 7 文化会館における優れた芸術鑑賞機会の提供

指定管理者が民間のノウハウを生かし、市民が優れた文化芸術にふれることができる鑑賞機会を提供します。

4 歴史文化の未来への継承

4-1 あやせ目久尻川歴史文化ゾーン構想の推進

取組 No. 1 8 あやせ目久尻川歴史文化ゾーン構想の推進

令和元年度に策定した「あやせ目久尻川歴史文化ゾーン構想」に基づき、歴史文化ゾーン形成に向けた基盤整備や保存・継承・推進・活用体制を整え、イメージア

ップや魅力の多面的な情報提供・発信を進めます。

4－2 文化財と市史資料の保存と活用

取組 No. 19 神崎遺跡の保存と活用

国指定史跡を適正に保存するとともに、学校との連携・協働事業や定期的なイベントの実施により、神崎遺跡の活用を進め、地域の郷土愛の醸成を図ります。

取組 No. 20 文化財等の保存と活用

埋蔵文化財や民具、文書等の歴史資料を調査の上、適切に保存・管理し、研究を進めるほか、活用に向け、情報共有・発信を工夫します。また、歴史講演会のほかイベントなどを通じて文化財等への市民の理解を深めます。さらに、適正規模の文化財展示機能を有する複合的施設の整備について、調査・研究を進めます。

取組 No. 21 史跡ガイドボランティア組織への支援と活用

市民の文化財保護への理解を深めるため、協働事業を通して史跡ガイドボランティア組織の活用を図ります。また、会員の技術向上に向け、活躍の場を提供するとともに、新規会員獲得に向けた講座の開催等により、組織を支援します。

取組 No. 22 綾瀬市史の編集

綾瀬市の歴史を明らかにし、広く市民に知らせるため、市史（昭和史・平成史・令和史）の編集に向けた資料の収集や調査、研究を進めます。

取組 No. 23 市史資料のマイクロフィルム化・デジタル化の推進

歴史的公文書や個人所蔵資料等の市史資料を大切に保存・活用するため、マイクロフィルム化とデジタル化を進めます。

5 家庭・地域・学校の連携・協働による教育力の充実

5－1 家庭教育支援の充実

取組 No. 24 家庭教育支援の充実

保育所、幼稚園、小・中学校、PTA連絡協議会等と連携し、家庭教育アドバイザーによる講座や講演の開催、あやせゼロの日運動・あやせ夜間ゼロ運動の普及・啓発等を実施することにより、家庭の教育力の向上と充実を目指します。

取組 No. 25 PTA連絡協議会活動の支援

子育て環境を向上させるため、家庭教育の充実を図り、PTA指導者研修会や家庭教育推進大会等の事業に対して支援します。

5－2 開かれた学校づくりと地域学校協働活動の推進

取組 No. 26 地域学校協働活動の推進

地域学校協働活動とコミュニティ・スクールを一体的に推進するため、その役割を担う地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）を各学校運営協議会の中から1名委嘱し、その養成を図るとともに、地域学校協働活動を推進し、地域全体

で子どもを育てるための体制づくりや、地域全体の活性化につなげます。

取組 No. 27 学校開放の実施

市民の身近な活動拠点や学習活動の場として、小・中学校特別教室棟などの学校施設を登録団体に開放します

(1) 教育の振興

教育委員会会議を開催し、教育委員会に係わる重要事項の審議を行うとともに、令和5年度に実施した教育委員会の事務を対象に点検・評価を行い、改善・改革に努め、その結果をホームページで公表した。

また、今後の生涯学習の方向性を整理し、施策を計画的に推進するため、綾瀬市生涯学習推進プランを策定した。学校教育推進プランと併せて第2期綾瀬市教育振興基本計画として位置付けします。

(2) 学校教育の充実

学校施設の管理営繕事業については、各施設において快適な教育環境の向上を図ることに重点をおき、次のとおり工事を実施するとともに、施設の設備機器についても改修・保守点検等を実施し、維持管理に努めた。

- 早園小学校受変電設備改修工事
- 天台小学校非常放送設備改修工事
- 落合小学校高圧引込ケーブル等改修工事
- 綾瀬市立小学校体育館空調設備設置工事(機械)(その1)
- 綾瀬市立小学校体育館空調設備設置工事(機械)(その2)
- 綾瀬市立小学校体育館空調設備設置工事(電気)
- 綾瀬中学校特別教室棟外壁改修工事
- 城山中学校非常放送設備改修工事
- 城山中学校グラウンド照明用ケーブル改修工事
- 北の台中学校自動火災報知設備改修工事
- 北の台中学校外壁改修工事
- 春日台中学校3階渡り廊下屋根等改修工事

○各小・中学校

学校管理備品及び教材備品の充実を図るため、優先度の高い備品の購入に努めた。

老朽化が進んでいるものの、修繕により機能が維持できる備品については、買い替えではなく修理により対応した。

就学援助事業として、経済的な理由で小・中学校に児童・生徒を就学させることが困難な保護者に対し、給食費・学用品費等を援助した。また、奨励事業としては、特別支援学級在籍者等の保護者に対し、経済的負担を軽減するため、給食費・学用品費等を援助し、さらに、経済的理由により高等学校等での修学が困難な者に対し、修学を奨励するため、奨学金を給付した。

教員の資質向上を図るために校内研究・研修の充実を目指した。各学校とも積極的な取組がなされ、早園小学校が市推進校として研究の成果を市内外に向けて発表した。

さらには、確かな学力を育成するための学習指導と評価の充実に関するもの、児童・生徒指導、人権教育、特別支援教育、国際教育等、将来を見通した中で、時代の要請に応える研修事業を行い、成果を収めた。

また、教員として必要な指導技術向上を図るため、教育課題研修講座をはじめとして12講座を開催し成果を収めた。

市の教育課題解決のために教育研究所に5研究会（研究員22名）を設置し、研究会ごとに研究を進め、公開授業・研究発表大会等により研究成果を発表した。

（3）生涯学習の機会の充実

市民の生涯学習活動を支援するため、各種の講座やスクール等を開催し、多様な学習機会の提供に努めた。

特に、市内小・中学校11校及び幼稚園5園での地域家庭教育講座の開設や「あやせ家庭読書・ふれあいの日～あやせゼロの日運動～」を展開するとともに、家庭教育推進大会を開催し、家庭教育充実に向けて意識の啓発と情報提供を行い、家庭教育の振興を図った。

また、各種の研修会等を開催してPTAや地域婦人団体のリーダー養成に努めるとともに関係団体に対して補助金を交付し、その活動を援助奨励した。

さらに、市職員が出向き、市の仕事の内容等を紹介する出前講座「生涯学習お届けバラ講座」や地域の人材の活用を図り、市民の学習活動を支援する「生涯学習人材バンク」の実施など幅広い生涯学習施策を展開した。

また、子どもの読書活動の一層の推進を図るため、「第3次綾瀬市子ども読書活動推進計画」（令和3年12月策定）に基づき、施策の総合的な推進と関係機関等との効果的な連携を図るとともに、ライフステージに応じた読書環境の整備・充実に努めた。

公民館・コミュニティセンターは、平成27年度より指定管理者制度を導入し、令和2年度から2期目として、株式会社オーエンスが管理運営を行い、多くの市民に学

習の機会を提供することができた。学級、講座、教室等の事業は年間全45事業実施した。

図書館は、平成20年度より県内で初めてとなる指定管理者制度を導入し、令和5年度から4期目として、株式会社有隣堂が図書館の管理運営を行い、読書活動の推進に向けた事業の実施により、図書館サービスの向上と読書環境の整備を図ることができた。

また、生涯学習施設を含む公共施設の集約・複合化や長寿命化等、今後の中長期間の具体的な再編の方向性を定める「綾瀬市公共施設再編計画」に基づき、老朽化した公共施設の建替えをするため、公民館分館である北の台地区センターと同施設内の図書館分室である北の台図書室が令和5年12月末から、早園地区センターが令和6年12月末から休館した。

なお、平成6年10月22日に生涯学習都市宣言を行ってから、令和6年度で30周年を迎えたことを記念し、コンサートや市民による作品の展示・発表会、伝統芸能の特別鑑賞会、生涯学習関連事業のパネル展などを開催した。

(4) 芸術文化の振興と市史編集及び文化財の保護

文化・芸術活動の振興を図る「あやせ文化芸術祭」は、全13部門で実施し、市民の文化芸術活動の発表及び創造の場となった。

また、市民の芸術鑑賞機会の拡充のため、地域で活動する文化芸術団体による市庁舎7階市民展示ホールでの展覧会は予定通り実施し、生の音楽演奏に触れることができる市民ホールコンサートについては、全11回実施（8月開催は大雨の影響で中止）、楽器や音楽のジャンルに幅を持たせ、市民の芸術鑑賞機会の充実を図った。綾瀬・海老名・座間3市の文化振興プロジェクトとしては、神奈川フィルハーモニー管弦楽団首席ソロ・コンサートマスターの石田泰尚さん、バンドネオンの三浦一馬さんとピアノの中島剛さんによるアヤセ・プロムナード・コンサートを開催した。市内小学校では、綾瀬市にゆかりのあるプロの演奏家によるクラシック音楽を主体とした演奏会を行う小学校への音楽アウトリーチ事業について全校で実施した。

指定管理者の株式会社オーエンスに文化会館の事業の企画、運営を委託した。指定事業の主催事業は8事業実施し、優れた芸術鑑賞や文化講演を市民に提供することができた。

市史編集事業としては、廃棄された公文書の収集と整理、古文書・古写真の収集と整理、資料目録の整備、資料のマイクロフィルム化などに取り組んだ。

文化財については、所蔵する民具などの保存・管理に努めるとともに、小学校において、郷土資料を活用した授業を実施した。さらに、文化財の普及啓発のため、文化

財企画展や歴史講演会を開催した。

埋蔵文化財については、開発行為を事前にチェックして遺跡破壊を未然に防ぐための指導助言を行うとともに、市内の遺跡の発掘調査などにより出土した遺物の整理を実施した。

なお、平成23年2月に国史跡に指定された神崎遺跡は、適切に保存し公開活用を図るため、神崎遺跡資料館を平成28年5月1日に開館し、講演会や企画展を開催した。神崎遺跡公園については、平成30年4月1日に全面開園し、同年度に公園整備が完了した。

また、湘南工科大学との覚書に基づき、官学協働でICTによる文化財活用事業を行った。

市内を流れる目久尻川流域は、旧石器時代から現在に至る約4万年の人々の生活の痕跡が凝縮されているとともに、日本の原風景を思い起こさせる景観が広がる地域である。この目久尻川流域の歴史文化を一体的に活用するため、令和2年度から10年間の「あやせ目久尻川歴史文化ゾーン構想」を策定しており、意見交換会やICT活用による映像作製・配信などを行った。

(5) 学校運動施設の開放

小・中学校における体育館、校庭等の学校運動施設について、学校教育に支障のない範囲で、地域及びスポーツ・レクリエーション団体など市民に開放し、社会体育等の普及促進に努めた。

3 教育委員会表彰

「綾瀬市教育委員会表彰規程」(昭和54年2月13日教委告示第5号)に基づき、本市教育の振興及び発展に著しい貢献のあった個人及び団体を次のとおり表彰した。

(1) 表彰式 日 時 令和7年2月8日(土) 午前10時20分

場 所 綾瀬市オーエンス文化会館 小ホール

(2) 受賞者 42個人 7団体

令和6年度教育委員会表彰受賞者

(敬称略)

【学校教育・社会教育関係】6名

○綾瀬市学校嘱託医として学校保健活動の充実に寄与する

佐 藤 大 三	内 藤 永 恵
中 川 正 行	中 村 雄 大

○綾瀬市学校薬剤師として学校保健活動の充実に寄与する

牛 腸 郊 美

○綾瀬市PTA連絡協議会会長として児童生徒の健全育成に寄与する

笠 間 裕 三

【スポーツ・芸術関係】34名・4団体

●小学生(23名)

○全農杯2024年全日本卓球選手権大会に出場し優れた成績を収める

鈴 木 梨 楓 (バンビ女子シングルス)

鈴 木 愛 梨 (カブ女子シングルス)

○JAPANCUP2024チアリーディング日本選手権大会自由演技競技小学校低学年部門に出場し優れた成績を収める

石 原 彩 陽 篠 崎 明花梨

福 田 寧 々

○第8回全日本BMXフリースタイル選手権大会BMXフリースタイル・パーク ガールズ7-9に出場し優れた成績を収める

梅 林 夢 舞

○WBC MUAYTHAI×NJKF EXPLOSION JAPAN CHAMPIONSHIP 全国大会 女子小学生高学年クラスー28kg級に出場し優れた成績を収める

岡 心 音

○第47回全国JOCジュニアオリンピックカップ夏季水泳競技大会4×50mメドレーリレー予選に出場し優れた成績を収める

萩 原 紫 月

○第41回全日本小学生ソフトテニス選手権大会男子団体に出場し優れた成績を収める

西 村 麻 人

○第40回記念若葉カップ全国小学生バドミントン大会男子団体戦に出場し優れた成績を収める

岡 村 星 比留川 瑛 人

○U-12ジュニアサッカーワールドチャレンジ2024に出場し優れた成績を収める

田 中 寛 太

○第5回全日本ブレイキン選手権JUNIOR GIRLに出場し優れた成績を収める

渡 井 蓮

○AKCアマチュアキックボクシング全日本大会キックボクシングルールU12-32kg級に出場し優れた成績を収める

岡 月 音

○JAPANCUP2024チアリーディング日本選手権大会自由演技競技小学校高学年部門に出場し優れた成績を収める

齋 藤 凜 津 崎 美 海

○第3回世界硬式空手道選手権大会2024TOKYO兼第38回全日本硬式空手道選手権大会女子12～13才35kg以下クラス組手の部に出場し優れた成績を収める

三 好 六 夢

○第9回ヤマハジュニアピアノコンクールセミファイナル首都圏・関東ジュニア部門A部門に出場し優れた成績を収める

上 原 碧 桜

○第35回MOA美術館全国児童作品展（絵画の部）に出展し優れた成績を収める

藤 井 穂 果

○ブルグミュラーコンクール2024小学3・4年生A部門に出場し優れた成績を収める

加 藤 結 玲（神奈川ファイナル）

盛 重 凛（東京11月ファイナル）

○第25回ショパン国際ピアノコンクールin ASIA アジア大会小学校3・4年生部門に出場し優れた成績を収める

佐々木 優 花

○第17回ベーテン音楽コンクール全国大会ピアノ部門自由曲コース小学5・6年生の部に出場し優れた成績を収める

馬 場 日 咲

●中学生（11名・4団体）

○第54回関東中学校ソフトテニス大会女子個人戦に出場し優れた成績を収める

三 木 紅 羽

○第3回極真全日本ジュニアファイナルカップに出場し優れた成績を収める

石 山 杏

○DUNLOP CUP全国選抜ジュニアテニス選手権関東予選大会14歳以下女子シングルスに出場し優れた成績を収める

坂 井 ミナミ

○第48回関東中学校水泳競技大会自由形200mに出場し優れた成績を収める

芳 賀 未 來

○JAPANCUP2024チアリーディング日本選手権大会自由演技競技DIVISION1中学生部門に出場し優れた成績を収める

福 島 花

○湘南藤沢カップビーチバレージャパン4×4 U-15第15回全日本ビーチバレーボール4人制中学選手権大会ビーチバレーボール中学生女子の部に出場し優れた成績を収める

遠 藤 幸

○JOCジュニアオリンピックカップ第38回全国都道府県対抗中学バレーボール大会に出場し優れた成績を収める

佐 藤 優 月

○第46回全国JOCジュニアオリンピックカップ春季水泳競技大会に出場し優れた成績を収める

増 渕 翼 (100mバタフライ)

横 瀬 智 哉 (4×100mメドレーリレー)

○第41回NHK杯全国中学校放送コンテスト（アナウンス部門）に出場し優れた成績を収める

磯 寄 実 緒

○第18回ベーテン音楽コンクールファイナルピアノⅡ部門課題曲コース中学生の部に出場し優れた成績を収める

黒 田 桃 子

○第41回NHK杯全国中学校放送コンテストに出場し優れた成績を収める

城山中学校放送部（テレビ番組部門）

城山中学校放送部（ラジオ番組部門）

○第52回マーチングバンド全国大会中学生の部（大編成）に出場し優れた成績を収める

綾北Mercury winds

○第46回全国小・中学校PTA広報紙コンクールに出展し優れた成績を収める

綾瀬市立天台小学校PTA

●ボランティア関係（2名・3団体）

○ボランティアとして樹木の剪定や除草作業を行い学校内の環境美化に寄与する

安 部 繁

○ボランティアとして花壇の整備などを行い学校内の環境美化に寄与する

田 邊 徹 子

○ボランティアとして子どもたちを対象に読み聞かせ活動を続け生涯にわたる読書への関心を高めることに寄与する

北の台小よみきかせの会

○ボランティアとして学校図書館の環境整備などを行い生徒の読書活動の充実に寄与する

綾北中学校図書ボランティア

○ボランティアとして生花や季節の風物を飾るなど学校内の環境美化に寄与する

綾北中学校フラワーボランティア

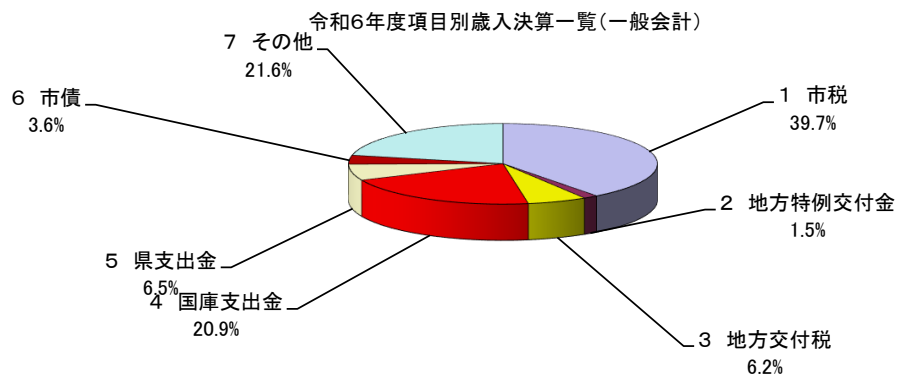
第2章 教育財政

1 令和6年度教育委員会関係歳入決算

(1) 一般会計 項目別歳入決算一覧

(単位：円)

科目	令和6年度	令和5年度	比較
1 市税	13,883,361,595	13,529,328,991	354,032,604
2 地方特例交付金	529,359,000	140,026,000	389,333,000
3 地方交付税	2,168,175,000	2,030,672,000	137,503,000
4 国庫支出金	7,324,013,943	7,065,717,308	258,296,635
5 県支出金	2,266,292,736	2,189,859,873	76,432,863
6 市債	1,256,585,000	1,190,908,000	65,677,000
7 その他	7,568,836,092	7,278,610,718	290,225,374
計	34,996,623,366	33,425,122,890	1,571,500,476



(2) 教育委員会関係 項目別歳入決算一覧

(単位：円)

科目	令和6年度	令和5年度	比較
教育委員会関係 (計)	639,963,044	654,271,543	△ 14,308,499
1 5 使用料及び手数料	2,247,054	2,355,943	△ 108,889
(1) 使用料	2,247,054	2,355,343	△ 108,289
(2) 手数料	0	600	△ 600
1 6 国庫支出金	113,054,000	224,404,506	△ 111,350,506
(2) 国庫補助金	113,054,000	94,377,000	18,677,000
(4) 交付金	0	130,027,506	△ 130,027,506
1 7 県支出金	3,265,000	2,441,340	823,660
(2) 県補助金	2,872,000	2,131,000	741,000
(3) 委託金	393,000	310,340	82,660
1 8 財産収入	5,070	1,732	3,338
(1) 財産運用収入	5,070	1,732	3,338
1 9 寄附金	200,000	400,000	△ 200,000
(1) 寄附金	200,000	400,000	△ 200,000
2 2 諸収入	242,791,920	15,568,022	227,223,898
(5) 雑入	242,791,920	15,568,022	227,223,898
2 3 市債	278,400,000	409,100,000	△ 130,700,000
(1) 市債	278,400,000	409,100,000	△ 130,700,000

2 令和6年度教育委員会関係歳出決算

(1) 一般会計に占める教育委員会関係歳出の割合

(単位：円)

	決算額		
	A 教育費	B 一般会計	A/B (%)
令和5年度	2,476,159,698	32,232,004,230	7.7%
令和6年度	2,841,159,485	33,587,142,221	8.5%

(2) 令和6年度項目別歳出決算一覧(教育委員会関係抜粋)

(単位：円)

科目	令和6年度	令和5年度	比較
教育委員会関係(計)	2,841,159,485	2,476,159,698	364,999,787
1 教育総務費	1,807,975,312	1,438,122,554	369,852,758
(1) 教育委員会費	4,314,554	4,156,177	158,377
(2) 事務局費	713,540,354	611,298,055	102,242,299
(3) 教育指導費	167,163,002	205,208,940	△ 38,045,938
(4) 学校給食センター費	776,197,112	469,420,680	306,776,432
(5) 教育研究所費	26,417,386	24,035,856	2,381,530
(6) 学校教育費	120,342,904	124,002,846	△ 3,659,942
2 小学校費	610,645,825	446,608,449	164,037,376
(1) 学校管理費	610,645,825	446,608,449	164,037,376
3 中学校費	419,322,046	588,228,266	△ 168,906,220
(1) 学校管理費	419,322,046	588,228,266	△ 168,906,220
4 社会教育費	3,216,302	3,200,429	15,873
(1) 社会教育総務費	3,026,302	3,010,429	15,873
(3) 文化芸術振興費	190,000	190,000	0